



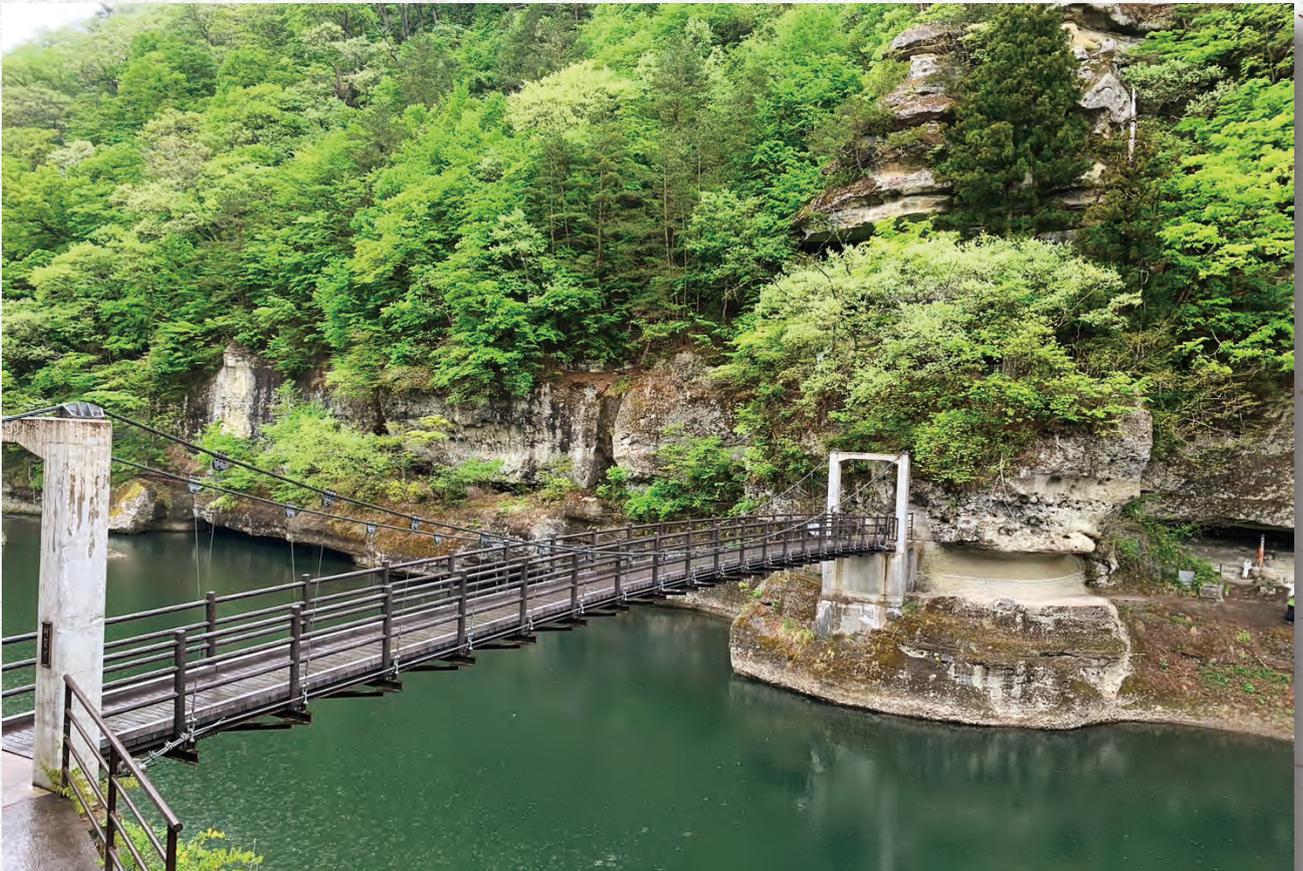
茨 歯 会 報

No.659

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

August
2024
令和6年

8



Contents

デンタルアイ	1
柴崎 崇	
会務	5
理事会報告	9
会務日誌	10
専門学校だより	13
地区歯科医師会だより	14

表紙写真について

塔のへつりから大内宿

塔のへつりは、塔の形が立ち並ぶ断崖で地元の言葉で断崖を"へつり"と呼ぶことから「塔のへつり」と名付けられました。国の天然記念物にも指定され、自然が長年をかけて作り上げた渓谷は会津の有名な景勝地の一つで、会津の雄大さを感じることができます。

(社) 茨城県つくば歯科医師会 坂入 正彦

シン・ガッコウシカ

—なぜ学校歯科医の重要性が増しているのか—

理事
柴 崎 崇

むし歯は減っているか？

学校歯科を担当するようになって、学校歯科医の重要性が年々増えてきていると感じています。今さらですが、学校歯科医の先生が児童・生徒の心身の健康において果たすべき役割は多岐に及びます。ここで言っても釈迦に説法ではありますが、歯・口腔の健康が全身の健康はもちろんのこと、学習能力、運動能力、性格形成にまで多大な影響を及ぼすことは周知の事実で、一般的にも広く知られるようになりました。就学時期において、効率的で健康な食生活を送れるかどうかはその後の人生設計を大きく左右するといっても過言ではありません。

近年、「むし歯のある子は減ったよね」というような会話が聞かれるようになってきました。先生方も学校健診等で実感しておられるかもしれません。でもそれって本当でしょうか？また、それで安心なのでしょうか？

ある一面からみた数字だけを捉えればそうかもしれません。しかしながらその判断の根拠・基準は適切なのでしょうか。基準点をどこに設定するかによって評価はまったく違ってきます。

私たちが子どもの頃はむし歯があるのが当たり前で、「みそっ歯」と呼ばれるような子さえ

普通にいました。その時代から比べれば、たしかに今はむし歯が減っていると言えます。しかしながら令和の現代で検証してみると、子どもの疾患において、むし歯は近視と並んで相変わらずトップの位置にあります。

また、統計上子どものむし歯の数は減っていますが大人のむし歯の数は減っていないのです。子どもと大人は別の個体ではありません。大人になってからむし歯になりやすいかどうかは、身体の形成期である子どもの時期に強い歯質を獲得できるかどうかに関わります。つまり子どものむし歯が減ったからもう安心だというのは、ほとんど認識不足と言わざるを得ないのです。保護者のデンタルIQが高くなったことなどで、昔のようなひどい状況ではなくなったとは言えますが、ほとんどむし歯を克服したと言われる北欧の国々などと比較した場合、まだまだ日本はむし歯後進国なのです。

さらに、問題はむし歯だけではなく。日本歯科医学会の調査によって、半数近くの保護者が子どもの食に関して心配事を抱えていることが分かりました。口腔機能全体でみた場合、「食べる」ばかりでなく、「話す」「呼吸する」の他、「審美的な機能」（表情）も問題となります。とくに近年「口唇閉鎖不全（お

口ぼかん) 」など口腔機能発達不全が増加傾向にあり、学校歯科保健活動の重要な課題の一つとなっています。今年度の学校歯科保健研修会(8月1日、ザ・ヒロサワ・シティ会館)は「口腔機能発達不全」をテーマとして清水清恵先生に講演していただきました。

「日学歯」入会のススメ

私たち学校歯科委員会が取り組んでいくべきテーマはこれから益々増えていくと思っています。健診結果を基としたICT化なども喫緊の課題の一つです。学校歯科医の先生のご協力を仰ぎ、情報提供・情報共有を通して共通理解を深めていく所存ですが、それに際して先生方にもお願いがあります。

日本学校歯科医会(日学歯)では未入会の学校歯科医の先生方に入会をお願いしています。令和5年度正会員数は、関東では以下の通りとなっております。

茨城県	439
栃木県	595
群馬県	606
千葉県	1,123
埼玉県	1,496
東京都	2,066
神奈川県	1,393
山梨県	151

茨城県の公立小中学校の学校歯科医の数は約815名ですので、入会されている先生はおおよそ53%です。関東の他県と比較しても多いとは言えない数字です。もちろん入会は任意であり、未入会だからといって不利益が生じることはほとんどありません。

しかしながら、前述のように、これからいっそう多岐にわたり重要性を増していく学校歯科

医の役割に対して、会員としてご協力いただくことで組織運営が円滑で充実したものになっていきます。学校歯科医の先生方が活動しやすくなるように私たちがお手伝いできることはたくさんあります。これからさらなる展開が予測される「フッ化物洗口推進」などもその重要なファクターの一つです。

未入会の先生はどうかこの機会にご入会いただきますようお願いいたします。入会手続きにつきましては日学歯HP、または茨歯会事務局までお問い合わせください。



フッ化物洗口の現在地

前述したように、子どものむし歯数は(あくまで統計上)減っていますが、大人のむし歯は減っていません。そこを改善するためには、子ども時代に強い歯質を獲得することが重要です。そのための有効な手段としてフッ化物洗口

があります。ご存知の通り、茨城県及び茨城県歯科医師会ではフッ化物洗口推進事業を展開してきました。現在の進捗状況を説明させていただきます。

就学前施設においては、県内全施設での実施を目標として推進事業を行ってきました。最新のデータでは、全施設822のうち268施設（10,692人）においてフッ化物洗口が実施されており、約1/3となっています。44市町村のうち、まったく実施されていないのは4市町村（牛久市、河内町、利根町、つくばみらい市）のみとなっております。

小学校では、県教育庁の方針として、44市町村で各1校（以上）のモデル校を設定して開始するということでした。令和5年度は31市町村（実施校51、実施人数2,602）で実施されました。

令和6年度は、実施は29市町村（実施校48、実施人数3,477）となっています。実施市町村はやや減少しましたが、複数学年での実施校が増え、実施人数は増加しています。しかしながら全学年で実施している学校はわずか9校にとどまっています。

県教育庁では、モデル事業3年間の効果検証を行いその結果を公表することでその後の事業推進につなげたい意向です。（文末の資料参照）

今後の課題と展望

フッ化物洗口は、取り組みが遅れている本県において、ようやく開始されたばかりですので、まずはモデル事業の実績を基にモチベーションアップにつなげるという方針は頷けるものです。しかしながら、フッ化物洗口は継続することで効果が期待できるものであり、今回の

モデル事業の限定的な実施方法（3年間）では有意差の出るような結果を得ることは難しいのではないかと考えられます。期待する効果が得られないことで慎重論や否定的意見が出てくる懸念さえあります。

県歯科医師会としては、効果検証の結果に関わらず、モデル事業終了後も引き続き継続、拡大していくことが課題と考えています。そのためには学校歯科医や園囑託歯科医のご指導、ご支援が重要となります。

教育委員会によるアンケート調査では、フッ化物洗口の「よい点」として、

- ・児童が口の中を意識するようになる。
- ・保護者、学校関係者の歯科衛生の意識が高まる。
- ・学校歯科医の専門性を活かせる。

などの意見が寄せられました。また課題としては、

- ・予算の確保
- ・準備や片付け、薬剤の管理
- ・保護者、学校、学校歯科医を含めての理解・協力体制

などが挙げられています。今後の検討、改善策が必要となります。

また、フッ化物洗口を中止した就学前施設が複数あり、その理由として3施設が「小学校で実施していないため」をあげていました。継続することが何より重要なポイントであり、最低でも生え替わりの時期くらいまでは実施したいところですので、幼稚園 → 小学校の連携の欠如は今後の展開に向けての大きな課題とされます。幼稚園だけで止めてしまうのはあまりにもったいない話です。

先日、茨城県議会において、歯科医師でもあ

る高橋直子議員から教育長に対してフッ化物洗口の進捗状況についての質問・要望がありました。それを受けて県の方針として何らかの動きがあると思われますので、注視していきたいと思えます。情報は逐次発信してまいりますの

で、学校歯科医や園囑託歯科医の先生におかれましては、県歯および各地区の「フッ化物洗口プロジェクトチーム」の活動に引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年度小学校口腔衛生推進事業

県教育庁学校教育部保健体育課

目的

生涯にわたり健康な生活を送るためには、口腔の健康を維持することが重要であることから、学童期から口腔の健康を維持することを目的にフッ化物洗口に取り組み、県内小学校での実施を推進する。

事業概要

令和5年度から3年間、小学校においてフッ化物洗口を実施。令和7年度定期健康診断の集計結果を横証し、その効果を公表する。など、取組を更に推進する。

- 1 対象：令和4年度から継続して実施している市町村の小学校 各1校（予算の範囲内において複数校での実施も可）
- 2 補助金交付：補助率1/2（上限60,000円）
- 3 補助対象経費：薬品購入費、消耗品費等

4 事業内容

- (1) 補助年度：令和5年度から令和7年度までの3年間
- (2) 実施期間：令和6年4月1日から令和7年3月24日まで
- (3) 実施条件：原則、令和4年度、又は、令和5年度実施校において、全学年を対象に継続実施する。
ただし、学校の状況により、次の場合も対象とする。
○令和6年度に全学年で実施が困難な場合
・令和5年度に実施した学年が継続して実施 ・新たに5年生以下の学年が実施
・令和5年度実施学年に加えて、新たに5年生以下の学年が実施
○その他、市町村の状況を考慮して、県が実施を認めた場合



(4) フッ化物洗口の方法

- 週1回法で実施する。
- 薬剤（顆粒）を専用ボトルで希釈し、洗口液を作る。※希釈済みの洗口液（ボトルタイプ、ポーションタイプ）も使用可。
- 児童は洗口液10mlで30秒から1分間ぶくぶくうがいを行い、その後30分は飲食しない。

5 効果検証

(1) 検証を行う学年のパターン

実施学年	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		1年生 2年生	2年生 3年生	3年生 4年生	4年生 5年生	5年生 6年生	6年生
1年生				3年生★	4年生	5年生	6年生
2年生				4年生★	5年生	6年生★	
3年生				5年生★	6年生★		
4年生				6年生★			
5年生							

★…効果検証を行う学年
※効果検証は永久歯が生え揃う6年生で行うことが望ましい

(2) 検証方法

- ①小学校で3年間実施した者とそうでない者の比較
- ②就学前施設から継続して実施した者とそうでない者の比較

会務

第174回定時代議員会報告

令和6年6月27日（木）14時より第174回定時代議員会が代議員及び予備代議員43名出席のもと開催された。

開会に先立ち氏名点呼が行われ本代議員会議決の有効を宣言した。



続いて大字崇弘副会長による開会の辞の後、叙勲顕彰が行われた。

令和6年春の叙勲で旭日双光章を受賞された黒澤俊夫先生、瑞宝双光章を受章された倉沢泰正先生、宮作千恵子先生に榊正幸会長より記念品を恵贈し、顕彰した後、其々の先生方が登壇し、ご挨拶された。



続いて小林克男議長が高野秀勝先生、河合弘行先生の2名を議事録署名人に指名した後、前回定時代議員会以降に亡くなられた14名の物故会員の黙禱を行った。

榊正幸会長の挨拶（後掲）の後、ご来賓の茨城

県歯科医師連盟大澤賢佑副会長、続いて顧問弁護士の大和田先生と公認会計士の坂本先生にご挨拶をいただいた。

続いて報告事項に移り櫻井勝議事運営委員長より（1）議事運営特別委員会報告、また鶴屋誠人副会長から（2）日本歯科医師会第203回定時代議員会報告、渡辺進専務理事より（3）令和5年度事業報告があり、質疑応答後、了承された。

休憩を挟んで議事に入り、以下の議案について審議が行われた。

第1号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会令和5年度決算に関する件

第1号議案公益社団法人茨城県歯科医師会令和5年度決算に関する件が上程され、海老原一芳常務理事による議案の提案説明が行われ、黒澤俊夫監事が監査報告を行い、原案どおり可決承認された。

引き続き議事進行を兼久大輔副議長に交代して事前質問の質疑応答を行った。

事前質問の項目に従い執行部と質疑応答を行い了承された。

以上ですべての日程を終了し鶴屋誠人副会長の閉会の辞により閉会となった。



茨歯会代議員会 会長挨拶

日頃より茨城県歯科医師会の会務運営に特段のご理解とご支援を頂いておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

本日の代議員会では、令和5年度の事業報告、決算に関する議案を上程し、慎重にご審議いただけますことお願いいたします。

さて、茨城県歯科医師会会長職も3年が経過し、会員並びに役員諸氏のお力添えで、経過しております。

しかし、社会構造の変化に伴い2025年問題、すなわち、約800万人の団塊世代が75歳以上になる後期高齢者時代の突入時は、5人に1人が75歳以上さらには3人に1人が65歳以上になると予測され、また、高齢者人口がピークに達する2040年は、非常に大きな課題を抱えており、問題が深刻化します。

このような状況下、「国民皆保険制度」の維持が厳しい状況になることは必至であり、社会保障制度の崩壊が起こる恐れがあると思われれます。今、日本は人口減少と少子高齢化という難題に立ち向かっています。

厚労省は、この2025年問題を「地域包括ケアシステム」という各地域ごとにあったシステムを構築することで包括的な支援やサービスの提供体制を作ろうとしている現況です。

これからは、地域の特性を生かし、地域の住民と共に互いに助け合うことを念頭に生活の質の向上を目指さなければなりません。

そして、医療関連他職種の様々な動きがある中で、日々の臨床業務だけでなく今の社会からの求めに応じることが出来るよう私たちは、地域と歯科医師を繋ぎ、そして茨歯会と皆様を繋ぐことに

より、高い専門性と強い組織力を持ったこの茨歯会を運営し、その結果会員の地位向上と職域拡大を果たすことが出来るものと考えております。

今、厚労省による地域包括ケアシステムのセミナーが各地で開催されておりますが、医療関係者として今後どのような役割を担うのかまた行動をとってゆくべきか、意識改革が必要ではないでしょうか。

同様な文言で申し訳ありませんが、前回の代議員会で申し上げた通り、私は常日頃、地域の歯科医療は自分一人で作り上げるものではなく、地域の歯科医師会を母体とした歯科医師全体で地域の方の口腔の健康を作り出す必要があり、そのために我々歯科医師も互いを助け合う必要があると考えております。

茨城県歯科医師会が各地区歯科医師会と共に一丸となって、県民そして歯科医師に信頼される歯科医師会となるように残りの1年間誠心誠意努めていく覚悟であります。

現在、日本の人口は減少傾向にあり、将来の推計人口も2070年には約3割減の8,700万人と推測されています。

この人口減少は、歯科医師会においても会員の高齢化と減少を引き起こし、将来的には現役世代に負担がかかる懸念があります。

歯科医師会は、この現実に向き合い持続可能な対策を打ち出す必要性があり、会員減少を前提にした効率的な運営と仕組みの構築が最重要課題であると認識しています。

来年には2025年問題にも直面しており、将来に向けて現役世代が急速に減少するという大きな変革期の中、会務運営を維持するために重要な決断

が迫られています。

○歯科医師会組織強化について

公益社団法人移行後（平成25年度以降）11年間の会員数は11年前より約30名の増加。

会員種別：第1種会員が減少し、第2種会員と準会員が増えております。

終身会員数につきましても、令和4年度から増加し始めております。

そのため、会員数は増えても会費収入は減少しております。

（会費収入は11年前より約500万円減少しております。）

組織強化につきましては、本執行部が発足した当初からの課題でした。組織率向上は、それは歯科医師連盟と一体となり本会の入会率を高める努力が重要です。

この取り組みの実効性を高めるため、各地区の歯科医師会・連盟にも同様の取り組みをお願いするところではありますが、会員の先生方におかれましても、特段のお力添えをお願いいたします。

歯科医師会組織強化の目的は、県民視点に立った医療の実現にあります。

各地区歯科医師会と茨城県歯科医師会との連携をより一層緊密にする中で、地域の声を踏まえた政策提言をいただき、県民の信頼を得られる歯科医師会へとつなげて参ります。

組織力強化において最も重要なことは、「現場からの情報収集」を十分に行い、歯科医療現場の問題を取り上げ、歯科医療現場からの声を十分に汲み取り、歯科医師会の会務に反映させていくことでもあります。そして、情報収集には、地域歯科医師会との連携が不可欠です。

○組織の再編統合等について

本日の事前質問の中にもございますが、組織等の再編統合等については、地域により、人口構成

や医療ニーズが異なり、それに応じて必要となる歯科医療機関の機能も異なる側面もあり、「地域の事情は地域にしかわからないということが前提」。

そのうえで、地区を中心に、「地域の実情を踏まえながら議論を尽くしていくことが重要」と考えるため各地区での議論を深め、提言してほしい。

○将来の課題として事業・組織の見直しが必要と考えます。

会員構成は益々高齢化していることから各委員会委員の確保が容易でない現状になってきています。

理事会でも来年度の事業案、予算案について各担当理事に検討をお願いしたところであります。

赤字が発生しないような予算作成および事業執行が必要になります。特に数年後を考え、縮小廃止などの抜本的な改革をしなければなりません。

現在会員平均年齢が62歳を超え、今後数年後を見据えると終身会員の大幅な増加および新規入会者の減少は間違いなく起こり、会費収入減少が顕著になります。支出抑制が最も重要になります。

第171回の代議員会で代議員からの関連した事前質問にもございましたが、支出抑制が最も重要になります。

以上の観点から会員目線に立った、事業・経費・組織等の見直しを重要視します。

○オンライン資格確認について

オンラインシステム未導入、経過措置の届け出に係る手続きについて

R6.2.18時点では、全国で歯科は910施設が未導入かつ猶予届け出が未提出であり閉院の恐れがあります。県内歯科医療機関でオンライン資格確認導入の猶予届を受理している医療機関の件数2024年3月末時点で、県内16件あり、未提出は不明。

何度も申し上げるのですが、歯科医師会運営に当たっては、「各地区から茨歯会へ」とご意見を提言していただき、現場からの情報や、歯科医療現場の問題を取り上げ、現場からの声を十分に汲み取り、会務に反映させて、各地区歯科医師会との情報共有、相互理解、コミュニケーションをとり、連携させていただきます。

本会の業務は年々増えており、更に多岐にわたっている状況です。この増大する業務量に対しましては、人員の強化中でもあります。

事務長をはじめ職員も含めて、茨城県歯科医師会の力が、より一層十分に発揮できるような体制にしていきたいと考えております。

結びに私見としては、会員の年齢構成と将来の会費収入の減少等を考慮すると会費、終身会員、組織・事業、専門学校等の対応策・協議は必要と考えます。

8月地区長会議開催時には、各地区での会員の意見・要望等を集約しての提言を伺い、それを踏まえて役員会で実効性のある課題を検討し、具体的な方針・対策をお示しし後刻地区会長協議会等で協議を進め定款施行規則・会費規則・殊遇規程等を改正すべきと考えます。

代議員各位の皆様方のご協力ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。



理事会報告

第3回理事会

日 時 令和6年6月6日（木）午後4時

場 所 茨城県歯科医師会館 役員室

報告者 柴岡 永子

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 監査報告

4. 報 告

(1) 一般会務報告

(3) 新規指定の歯科医院について

(4) 各委員会報告について

医療管理委員会、広報委員会、地域保健委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会

(5) その他

5. 協議事項

(1) 入会申込みの受理について

丸山 未嗣先生 鹿行地区 明海大卒
2種 承認

内藤 博之先生 土浦石岡地区 奥羽大卒
2種 承認

齋藤 祐太先生 西南地区 日歯大卒

2種 承認

(2) 第174回定時代議員会事前質問の取扱いについて

回答者を選任

(3) 茨城県歯科医師会館のLED化工事について承認

(4) その他

【今後の行事予定について】

6月27日（木）

14時から 第174回定時代議員会

7月11日（木）

16時から 関プロ会長・専務理事・事務局長会議
(東京：歯科医師会館)

7月18日（木）

16時から 第4回理事会

8月22日（木）

15時から 第5回理事会

17時から 第1回地区会長協議会

18時30分から 役員等納涼会
(ホテルレイクビュー水戸)

会務日誌

- 6月6日 第1回厚生委員会を常総市内で開催。第44回茨城県歯科医師地区対抗親善ゴルフ大会、第27回茨城県歯科医師地区対抗ソフトボール大会について協議を行った。
出席者 渡辺厚生委員長ほか7名
- 6月6日 第1回議事運営特別委員会を開催。第174回定時代議員会日程、タイムスケジュール、事前質問の取扱い、再質問、関連質問の取扱い、質疑応答の方法、傍聴の手続きについて協議を行った。
出席者 櫻井議事運営特別委員長ほか14名
- 6月6日 第3回理事会を開催。入会申込みの受理、第174回定時代議員会事前質問の取扱い、茨城県歯科医師会館のLED化工事について協議を行った。
出席者 榊会長ほか18名
- 6月12日 第3回社会保険正副委員長会議を開催。第3回委員会、理事会、審査、新規個別指導、疑義、保険改定について協議を行った。
出席者 大野社会保険部長ほか3名
- 6月12日 第3回社会保険委員会を開催。疑義、保険改定について協議を行った。
出席者 大野社会保険部長ほか20名
- 6月12日 日中では参加できない方や社会人の方にも体験していただけるよう夜間の時間に「ナイトオープンキャンパス」を開催。今回は第1回でガイダンス、学校施設説明等を実施した。
参加者 7名
- 6月12日 日本スポーツ歯科医学会第35回総会・学術大会、日本スポーツ歯科医学会認定MG講習会、太陽生命カップでの救護及び補助活動について協議を行った。
出席者 荻野SHP運営委員長ほか9名
- 6月13日 第3回歯科助手講習会を開催。「建物・什器・ガス・水道・電気などの保安全管理、清掃の基礎」「診療機器の保守・点検、医薬品・材料の取扱い」「共同動作」について講義を行った。
受講者 22名
- 6月13日 第203回日歯定時代議員会が日歯会館にて開催される（～14日）。令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件、裁定審議会委員指名の件、選挙管理委員会委員指名の件について議事が執り行われた。
出席者 榊日本歯科医師会代議員ほか2名
- 6月19日 第111回日学歯定時代議員会が日歯会館で開催され、令和5年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びに財産目録の承認、会長予備選挙規則の改定について議事が執り行われた。

- 出席者 榊日学歯代議員ほか1名
- 6月20日 第3回広報委員会を開催。会報7月号の校正・編集作業、会報表紙写真、新入会員の出身大学記載方法、レディースコーナーについて協議を行った。
- 出席者 柴岡広報部長ほか5名
- 6月21日 第2回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明等を実施した。また、モノづくり体験として「アロマストーン」を作成した。
- 参加者 9名
- 6月27日 第1回学校歯科委員会を開催。令和6年度年間スケジュール、学校歯科保健研修会準備、ポスターコンクールについて協議を行った。
- 出席者 鶴屋副会長ほか10名
- 6月27日 第166回定時代議員会を開催。公益社団法人茨城県歯科医師会令和5年度決算に関する件について議事を執り行った。
- 出席者 小林代議員会議長ほか57名
- 6月28日 県総合リハビリテーションケア学会理事会が県保健衛生会館にて開催され、理事長、副理事長の事前互選ほかについて協議が行われた。
- 出席者 榊会長
- 7月 1日 県要保護児童対策地域協議会代表者会議が笠間市「教育研修センター」にて開催され、要保護児童対策の現状等ほかについて協議が行われた。
- 出席者 柴崎理事
- 7月 3日 第4回社会保険正副委員長会議を開催。第4回社会保険委員会、理事会、審査、新規個別指導、疑義、施設基準講習会、審査委員連絡協議会、地区長への指導通知、今後の委員会開催（回数、人数等）について協議を行った。
- 出席者 大野社会保険部長ほか3名
- 7月 3日 第4回社会保険委員会を開催。疑義、施設基準講習会、審査委員連絡協議会、地区長への指導通知、今後の委員会開催（回数、人数等）について協議を行った。
- 出席者 大野社会保険部長ほか18名
- 7月 3日 県学校保健会評議員会が県メディカルセンターにて開催され、令和5年度事業報告並びに決算報告ほかについて審議が執り行われた。
- 出席者 榊学校保健会副会長ほか1名
- 7月10日 都道府県学術担当事連絡協議会が日歯会館で開催され、令和6・7年度日歯生涯研修事業実施要領、E-システムの運用および会員の生涯研修の促進と今後の活用について協議が行われた。
- 出席者 今湊常務
- 7月11日 未就業歯科衛生士復職支援のための講習会を開催。歯周基本検査、PCRについての実習を行った後、就職相談を行った。
- 受講者 1名
- 7月11日 関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議が日歯会館にて開催され、令和6年度

関東地区歯科医師会関係諸会議の開催計画、役員連絡協議会の開催計画、歯科医学大会開催について協議が行われた。

出席者 榊会長ほか2名

7月11日 第2回ナイトオープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明等を実施した。

参加者 7名

7月16日 第1回摂食嚥下研修会を開催し、食べるための構造とメカニズムについて研修を行った。

受講者 72名

7月16日 県総合リハビリテーションケア学会第1回学術集会実行委員会がWeb会議として開催され、準備スケジュールほかについて協議が行われた。

出席者 鶴屋副会長



株式会社岩瀬歯科商会 と 株式会社ウチャマ は ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社 に社名変更いたしました

事業所案内

宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL:028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL:029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷1504-4	TEL:047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL:043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL:03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL:0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL:024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL:03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11 1F	TEL:03-5912-1180
横浜支店	横浜市磯子区中原2-1-19 1F	TEL:045-770-4182
前橋支店	高崎市京目町176-2	TEL:027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL:046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL:048-688-1740
盛岡上堂支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL:019-648-2777
盛岡本宮支店	盛岡市本宮6-24-43 1F	TEL:019-635-7750
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL:042-590-5770
つくば営業所	つくば市花室940-6	TEL:029-863-0720
仙台支店	仙台市若林区荒井5-7-6	TEL:022-794-7066

改めまして、私たちはヘンリーシャインジャパンイーストです！

We try best! -for healthy and white teeth-

専門学校 の だより

6月9日（日）から11日（火）において、歯科衛生士科3年生の宿泊研修が実施されました。

1日目は歯科技工士科の1、2年生と共に東京国際フォーラムで開催された第42回日本顎咬合学会学術大会に参加しました。

今回の学会は「顎咬合学 踏襲から発展 学術と臨床の融合」をメインテーマに特別講演、一般講演、テーブルクリニックなど歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士による多数の発表がありました。

会場に到着した際には、この学会の大会長である貞光謙一郎先生より当校の学生に直接、激励のお言葉を頂戴することができました。

学生たちは限られた時間の中で、各々興味のあるブースを聴講し歯科衛生士・歯科技工士を目指す上で良い刺激を受けた様子でした。

この貴重な経験を基に、更なる学業・実習への取り組みが高まることを期待したいと思います。

大会終了後には本校歯科衛生士科薬理学講師の上濱正先生をはじめ、小澤副校長、高根教務副部長、野口教務副部長、本校講師で日本顎咬合学会会員の先生方と共に記念撮影をしました。



その後、歯科衛生士科の学生は宿泊研修行程の後半となる大阪へ新幹線に向かいました。

2日目は、終日ユニバーサルスタジオジャパンを満喫しました。学生はそれぞれに好きなキャラクターのカチューシャを付けたり話題のアトラクションに乗ったり、仲間と親睦を深めることができた一日でした。3日目は道頓堀自由散策が組まれ、ご当地グルメに舌鼓を打ち沢山のお土産とともに帰路につきました。

天候に恵まれ無事に終わることができた宿泊研修は、夏の陽気のような学生のキラキラとした笑顔が印象的でした。

講義・実習が続く学生にとって今回の宿泊研修は学びの場と同時に仲間との最高の思い出になったことと思います。



(文責 川崎 舟生)



茨城西南歯科医師会開催・茨城県歯科医師会共催 全国共通がん医科歯科連携講習会 (DVD講習会)開催報告

(社)茨城西南歯科医師会 学術委員会 中村 敦

茨城西南歯科医師会では令和6年2月4日に、古河福祉の森会館・視聴覚室で、茨城県内歯科医師、他都道府県歯科医師（所属都道府県の歯科医師会が認めた場合）内先着35名を対象に全国共通がん医科歯科連携講習会（DVD講習会）を開催致しましたので、詳細を報告致します。

がん診療連携登録歯科医とは、厚生労働省の委託を受けて日本歯科医師会が主催する「全国共通がん医科歯科連携講習会」を終了し、がん患者さんへのお口のケアや歯科治療についての知識を習得した歯科医師です。令和6年1月26日現在で茨城県内には393名が存在します。

また、がん診療連携登録歯科医は講習会受講後に連携登録を同意することで連携する全国のがん拠点病院等へ名簿が提供されます。本講習会は、がん患者が安心して歯科治療を受けられるよう、全国のがん拠点病院と医科歯科連携をすすめることを目的としています。

本講習会で使用されるテキストは「全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第二版）」を使用し、DVDを視聴する形で行われ、改定前の平成31年3月以前に受講歴のあるがん診療連携登録歯科医にも受講後には新たに終了書の発行が行われました。

以下、講習内容抜粋します。

講演①がん治療概説（26分）

演者：国立研究開発法人国立がん研究センター
がん対策情報センター長 若尾文彦先生

第3期がん対策基本計画の第2分野別施策の3番目であるがんとの共生の中で、国は、拠点病院と地域の関係者等との連携を図るため、がん医療における専門・認定看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、社会福祉士等の役割を明確にした上で、多職種連携を推進することが記載されています。

がんを知ることが目的とした講演内容となり、がん治療を知ることによって共通言語をもって多職種間で情報を共有することができる様になります。

講演②がん手術と口腔健康管理（10分）

演者：国立研究開発法人国立がん研究センター
中央病院 歯科医長 上野尚雄先生

昨今の外科周術期の合併症のリスクは増加しています。術後合併症の予防のため、周術期の様々な取り組みが重要視されています。

術後数日間は呼吸機能が低下するため、口腔衛生の保持による誤嚥性肺炎を防止することを目的とする予防プログラムは有効です

また、挿管時の菌の脱臼等のトラブル、口腔がんの術後感染防止等、周術期歯科介入の意義は多岐にわたり、特に頭頸部がんでは、口腔健康管理により術後合併症の発症リスクを約1/7にします。がん患者さんの外科周術期の口腔健康管理の重要性について学びます。

講演③がん薬物療法を受ける患者の口腔管理 (33分)

演者：東海大学医学部 外科学系口腔外科学領域
教授 太田嘉英先生

がん薬物療法の目的は、延命とQOL向上、根治、術後薬物療法、術前薬物療法があります。

がん治療による口腔内粘膜炎発症頻度は、標準的な化学療法では5～15%と低いですが、他は50%以上あり、口腔健康管理は発症を防ぐことでは無く、増悪因子を減少し、症状をおさえることが目的となります。

口腔粘膜炎の対処に関する問題点は、標準治療が確立されておらず、症例ごとに対処法が異なることや、ステロイド軟膏が非適応であることがあります。口腔粘膜炎はアフタとは全く異なった病態であり、効果はありません。

講演④頭頸部放射線療法、化学放射線療法の患者への口腔健康管理 (22分)

演者：国立研究開発法人国立がん研究センター
中央病院 歯科医長 上野尚雄先生

放射線治療は手術、薬物療法と並ぶがんの3大治療法の一つで、患部に放射線を当てがん細胞を死滅させる局所療法です。

口腔が照射野に含まれた際は粘膜炎や唾液分泌の低下は必発で、嚥下障害や患者さんの苦痛を増強させQOLは低下し、放射線治療の完遂の妨げとなるため治療中はもとより開始前からの口腔健康管理が必要です。

口腔乾燥の治療は対症療法を行い、抜歯はORNの予防目的で放射線治療の前に行うことが推奨されています。

講演⑤薬剤関連性顎骨壊死の予防と治療 (21分)

演者：東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座
主任教授 柴原孝彦先生

がん治療での骨代謝修飾薬の役割は骨転移、骨関連事象、高カルシウム血症の予防に使用されています。MRONJの基本的対応は発症させないことにあり、全顎的な口腔健康管理（義調、C、Pの治療等）、感染源の除去（保存不可や予後不良歯の抜歯、Perの治療等）、投薬前の適切な歯科治療の介入が必要です。

講演⑥がん医療における緩和ケアと口腔健康管理 緩和ケア概論 (20分)

演者：佐久総合病院佐久医療センター
緩和ケア内科部長 山本亮先生

緩和ケアは病気の時期や治療の場所を問わず提供され、苦痛に焦点をあてた、全ての医療従事者が提供すべきケアであり、つらさとともに、病気に伴う患者さんの生活の変化や気がかりに対応することが重要です。

従来の緩和ケアは積極的ながん治療が終了した後に移行されるものでしたが、現在では早期より治療と並行して行われる包括的ながん医療モデルとなりました。

最近ではがん治療の場は入院から外来へ急速に移行しており、苦痛が取りきれず、症状緩和が困難な患者は専門的緩和ケアが必要です。がん対策基本法に基づき、緩和ケア研修会が開催されており、歯科医師や歯科診療にかかわる医療従事者も受講対象となっています。

講演⑦がん医療における緩和ケアと口腔健康管理療養中のがん患者の口腔の症状緩和と口腔健康管理(12分)

**演者：国立研究開発法人国立がん研究センター
中央病院 歯科医長 上野尚雄先生**

緩和療養中のがん患者には、口腔乾燥、粘膜炎、カンジダ症、味覚障害、口臭、または出血、顎骨壊死等の口腔のトラブルの頻度は高く、QOLの質を下げる大きな要因となっています。

終末期患者に最も多く見られる口腔トラブルは口腔乾燥で、対症療法が中心となります。適切な保湿は症状を緩和し口腔有害事象を予防します。

菌性感染症は全身感染症の源となります。がん患者の2割が口腔咽頭由来の細菌感染により発熱することが知られています。

終末期の粘膜炎の多くはカンジダ等の細菌感染性であり、ステロイド軟膏は無効で抗真菌薬の投与と口腔の衛生管理が有効です。

歯科の連携で質の高いケアを提供することが大切です。

講演⑧口腔がんについて(20分)

**演者：東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座
主任教授 柴原孝彦先生**

口腔癌と上皮系の悪性腫瘍を示し、口腔がんの殆どは口腔粘膜上皮より発生した扁平上皮がんで、

全頭頸部がんの40%を占めます。

早期がんでは、外科療法と放射線治療、進行がんでは外科療法の術後に化学療法と放射線治療を選択することが多く、ほとんどの手術で術後の特徴として、知覚がなく汚染に気づきにくいいため、自浄作用が低下し、また形態の変化等があるため、機械的清掃と摂食訓練が必要です。

口腔がんの5年生存率は60%であり、予後不良となり易いがんの一つであるので、口腔機能管理中に再発や異時性多発がんの兆候が疑われた場合には速やかに主治医と連携をとることが必要です。腫瘍形成や出血、色調の変化があれば疑いがあり、頸部リンパ節の無痛性腫脹があれば転移を疑います。

口腔がんの予防とリスクマネジメントは、禁煙、過度の飲酒を避ける生活指導と口腔内環境の整備、定期的な歯科受診の勧奨が必要で、歯科医師の役割は重要です。

以上のDVDを視聴後、連携登録用紙の記入と修了書を交付し閉会となりました。

がん治療はがんを治すだけでなく、がん患者さんのQOLを維持するために歯科医療従事者による支援治療は欠かせません。

茨城西南歯科医師会では2回目の開催となりましたが、他地区を含めて多くの先生方に出席いただき、がん医科歯科連携に対する関心の高さを感じる講習会となりました。

本講習会の開催にあたり、ご参加いただいた先生方、ご協力いただきました県、各地区の先生方には感謝申し上げます。おかげさまで無事に開催、終了する事ができました。また機会がありましたら尽力させていただきますので宜しくお願い致します。誠にありがとうございました。

有限会社 **アイ・デー・エス** は、
各種保険の代理店・集金業務
を行っております。

〈損害保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

〈生命保険会社〉

SOMPOひまわり生命保険株式会社

朝日生命保険相互会社

日本生命保険相互会社

大樹生命保険株式会社

明治安田生命保険相互会社

住友生命保険相互会社

第一生命保険株式会社

アフラック生命保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

〈取扱保険商品〉

医師賠償責任保険

サイバー保険

クレーム対応費用保険

所得補償保険

長期障害所得補償保険

家族傷害保険

デンタルファミリー傷害保険

ゴルフアー保険

自動車保険

火災保険

グループ保険（団体定期保険）

小規模企業共済

新規加入、増額変更、何なりとご用命ください。

有限会社 **アイ・デー・エス**

代表取締役 榊 正幸

水戸市見和 2 丁目 292 番地の 1 茨城県歯科医師会館内 Tel:029-254-2826

みんなの写真館

Photo
Gallery



(社) 茨城県つくば歯科医師会 坂入 正彦

会員数

令和6年6月30日現在

地 区	会員数 (前月比)	
日 立	120	
珂 北	144	+1
水 戸	158	
東西茨城	72	-1
鹿 行	104	
土浦石岡	177	-1
つ く ば	150	+1
県 南	181	+3
県 西	153	
西 南	96	-1
準 会 員	13	
計	1,368	+2

みんなの写真館写真募集!

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員	1,091名
2種会員	109名
終身会員	155名
準会員	13名
合計	1,368名



Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 令和6年8月
発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和2丁目292番地の1
電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075
ホームページ <https://www.ibasikai.or.jp/>
E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進
編集人 柴岡 永子



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。